

患者代表が手に入れた「オセロの角」

元中医協委員「明細書の勝村」の6年

中央社会保険医療協議会で初の「患者代表」委員を務め、4月末で任期最大の3期6年を終えた。中医協が決める診療報酬単価が記載された明細書を「患者全員に無料発行」することにトコトンこだわった。その姿勢が、ときに反発を生んだ。中医協会長からは名前ではなく「あなたは」と反論された。医師の委員には医療関係者向けの講演で「患者に泣かれては仕方がない」と皮肉も言う者もいた。だが、その程度は大事を成す前の小事に過ぎない、と受け流した。明細書こそが「医療の透明化へのオセロの角」との確信があったからだ。

あえて「キレた」

10年1月15日の中医協総会。10年度診療報酬改定の議論が大詰めを迎え、現時点での骨子案が示された。これに支払側委員席に座る

勝村が噛みついた。「このペーパーの明細書に関する部分の出され方に、非常に僕は不信感を持っています」

激昂とは違うが、会場の空気を一瞬で張り詰めさせるトーンだった。そして、09年12月22日の中医協では1号側（支払側）の意見書にも盛り込まれたことを訴える。

「全患者の無料発行を1号側全員の連名でやってほしいと書いていただいて、時間のないなか、白川（修二）委員はその部分だけ……」

感極まり、そこから言葉をつなげなかった。目にはうっすら涙が浮かぶ。白川は、健康保険組合連合会の専務理事で支払側委員のまとめ役を務める。

「ちよつとすみません」

勝村はそう断って呼吸を整えた。そこからは一気に捲し立てた。

「その部分だけ読み上げていただいているんですよ。それで何でこ

んな出され方なんですか。僕は全然理解できないです。検討するとさえ書けないとはどういうことなんでしょうか、全患者への無料発行」

中医協の議事録に、「……（三点リーダー）が使われるのは珍しい。

委員らに四方を囲まれた位置にいる速記者も場の空気を記号に記さずにはいられなかったわけだ。

このシーンは、勝村が6年間のなかで、最も「怒気を込めた」ときだった。本人が述懐する。

「1回目、2回目と違い、僕にとって最後の改定。絶対に切り切らないといけない。でも明細書の議論には呆れるほどの停滞感が漂っていた。それでも紳士的に議論に参加してきただけに、語弊があるかもしれないが、場合によってはどこかで『キレないといけない』

と思っていました。迫力で目を覚ましてもらい、意味を理解し感じてもらうことが必要でした。ただ

し、こういうふうには、自分を抑えずに率直に心のままに訴える方法が一番効果的な時に1回しか使えない。そのタイミングがいつかというのは、この日の会議が始まってからの直感で判断しました」

隣に座る同じ支払側委員で、連合総合政策局長の中島圭子とは、こんな筆談を交わした。

「これからキレたふりします」

「いいんじゃないですか」

冷静さを欠いてしまったのではないかと心配をかけないための筆談だったが、沸き上がる思いを抑えずに発言したのは、確たる狙いがあったのだ。だが言葉に詰まったのは、完全に想定外だった。「たくさん項目がある意見書のなかでわざわざ明細書のことを強調して発言してくれた白川さんへの感謝の気持ちだが、喋っている最中に込み上げてきたんです」

結果的にみると、このタイミングで「キレた」ことは正解だった。2月3日の中医協では厚生労働省が勝村の指摘を反映したペーパーを改めて提出。2月5日、正当な理由がない限り、原則として全患

者に無料でレセプト並みの明細書を発行することが決まった。

勝村が6年間に経験した改定は06年度、08年度、10年度の3回だ。勝村は委員に就任した当初の05年から、明細書を全患者に無料発行すべきと主張していた。当時は支払う総合計だけ示した小さなレシートくらいしか医療機関から出されていなかった時期だ。

06年度改定では、検査・投薬といった項目ごとの小計を示した「医療費の内容のわかる領収証」の発行義務化までしか辿り着けなかった。個別の診療報酬点数、薬価まで示したレセプト並みの明細書の発行は、努力義務に留まった。

勝村は最終日まで明細書の必要性を強く訴えたが、当時の中医協会長、土田武史に「今回は最初の一步ということで」と制された。

「最後にはそれ以上は言わずに呑んだのは、その時点で手遅れと気づいていたから。裁判の判決日に文句を言うのと一緒。そこに至る議論で、明細書の必要性を理解してもらった努力が足りなかった」

続く08年度改定では、オンライン



牧野高校でのデスク。本棚の右半分は理科関係、左半分にバドミントン関係の書籍が並び

ン化して明細書を発行できる医療機関（400床以上）から、患者が希望した場合に「実費徴収」を認めただうえで義務化となった。

2度目も明細書の「全患者に無料発行」は叶わなかった。

「すべての新聞の社説が応援してくれた1回目の改定でできなかったのは深刻。2回目は議論の土俵に上げることも大変で、全患者に無料発行まで行ける手応えはなかったです。中医協委員として最後の3回目の改定で実現するしかないと思いました」

患者団体などの支援もあり国会での質問を機に舐添要一厚生相が、国立高度専門医療センターの8病院で、08年4月から全患者に無料発行に踏み切る判断をした。全国に145の病院・施設を抱える国立病院機構も追従の動きをみせた。薬害肝炎に端を発した厚労省の医薬品行政見直しの検討委員会の提言や、民主党のマニフェストの医療政策集にも「単価のわかる」明細書の発行について言及が入った。10年度改定に向けて、追い風要素はあったが、決定的なところまでは行かず、中医協での「最後のひと押し」が不可欠だった。

勝村の明細書に固執する姿勢に対し、批判的な声も少なくなかった。08年2月1日の中医協で、実費徴収でなく無料発行にこだわる勝村に対し、普段は「勝村委員」と呼ぶ中医協会長の土田が思わず感情的になる場面があった。

「この間、あなたは」

そこでハツとしたのか、慌てて弁解している。

「あなたと言って悪いが」

この日、同じ支払側委員で香川

県坂出市長の松浦稔明からも、勝村への露骨な不満が出た。

「ひとつのことにこだわるのはわかるが、これだけ長い時間かけてどん詰まりになって、それでもなお、というやり方はどうか」

10年度改定を経て、明細書の原則「全患者に無料発行」が走り出してからのことだ。診療側のひとりには「実は反対だったが、（勝村の）涙の訴えと公益委員の患者側と医療側の情報量は等しくあるべきという近い意見が出て決まった」などと恨み節をこぼしている。

診療側委員で国立がん研究センター理事長の嘉山孝正は10年5月の講演で、明細書発行は、勝村の強い要求で実現したことを説明したうえでこう語っている。

「患者側はどうでもよいと思っっている人が大半だろう。理念だけで制度化しても実際にメリットがあるかはわからない。検証が必要だ」

そうした声はもちろん勝村の耳にも入っている。だが、勝村がこれまで携わったレセプトやカルテの開示の際にも同様の批判に晒されてきた。医療側の情報開示に対

する反論は相変わらずだと感じながら、業界や団体の代表ではなくあくまでも患者の代表として折れずに信念を貫いてきた。

一番の思い出が初詣

勝村の妻、理栄は90年、大阪・枚方市民病院で十分な説明のないまま陣痛促進剤を投与され、医師らが経過監視を怠ったため、仮死状態で生まれた長女をわずか9日間で亡くした。以来、医療訴訟（大阪高裁で勝訴確定）を通じて医療ミスの再発防止、医療の透明化を求める市民運動に取り組んできた。04年度改定を巡って、贈収賄事件が起き、中医協委員から逮捕者を出した。それを受けた中医協改革で「患者の声を適切に反映できる」委員の選出が決まり、連合から勝村に白羽の矢が立った。

勝村は高校の理科教師。母校の大阪府立牧野高校に赴任していた。05年4月、1年生の担任かつ学年主任を務めるのと同時に月に1、2回、中医協のために東京へ通う生活が始まった。

高校の校長とは、委員謝礼は受け取らず、交通費だけ受け取る約束で、中医協のある日は、学校を「職免」扱いで休みにしてもらった。その分、ほかの曜日には時間割が詰まり、夜も遅くなり休日も出勤することが多かった。地学、化学、生物、情報などトータルで受け持つ授業のコマ数はほかの教諭と同じ。部活動でも男女バドミントン部の顧問を続けた。

勝村夫妻は5人の子どもを授かった。1人目の星子ちゃんを陣痛促進剤被害で亡くし、3人目の良司君も星子ちゃんの出産時の帝王切開の傷跡から子宮破裂する事故で脳性麻痺になり、2歳半で亡くした。現在、高3、中2、小4の男の子3人は元気に成長している。「もし星子が生きていたなら、育児のためにかけただろう時間を市民運動や裁判にかける」

これが勝村の決めたスタンス。中医協委員になってから多忙を極めたが、ひとつの思いを持ち続けた。「僕が中医協委員をやりながら、担任や顧問をやっている、生徒にマイナスということにはしたくない

が、今は改定率を内閣が決めているので、裁判のようなコの字型でなくてもいいと思います。また、患者代表は公益委員に入るべき、といった指摘もありますが、やはり医療消費者として1号側に入るのが筋だと思います」

同じ年で同じ京都

6年間で、明細書の原則「全患者への無料発行」まで漕ぎ着けたが、課題は残る。

「患者が何も言わなくても明細書が発行されるから全患者への発行なのに、事前にいるかいらないかを聞いている医療機関が数多くあります。希望する患者への発行から、全患者への無料発行に変わり、万が一不要なら患者から申し出る仕組みです。一部の質の低い医療を行っているところや不正請求を行っているところが、明細書を発行しなくていいとなつては意味がない。次の改定では、期限を切つて明細書を出さない例外をなくす工夫が必要だと思います」

「明細書の勝村」が中医協での代

かった。その意味では、教師の仕事にかけた時間は平均以上だった自負があります。ただ、家族からしたら平均以下の父親であり、夫かもしれません」

しわ寄せは家族にいく。こんなエピソードがある。

「小学4年の末っ子のことです。今年の冬休みに一番印象に残った思い出を絵日記にする宿題がありました。ほかの子は海外旅行に行った話とか華やかな絵なのに、うちの子は、毎年恒例のバドミントン部員と初詣に一緒に行った絵。3学期の授業参観に行った妻は『うちだけ明らかにしょぼかった』とぼやいていました」

4月20日が勝村の出席する最後



東京駅に着き、厚労省に向かう(4月19日)

名詞だったが、それだけではない。

「中医協で議論したい患者発のテーマは、ほかにもたくさんありました。でも順番として一番大事なのは明細書。これが言わばオセロの角。患者側から提案していく議論は非常に大事です。医師委員から明細書の発行なんて発想は絶対出ませんから。オセロの角が取れたら、内側のコマも患者の視点が生かされて白に裏返っていく。医療制度の改善にも医療安全にも道がつながっていくんです」

勝村の妻、理栄は、十分な説明なしに陣痛促進剤を投与されたが、明細書の原則発行が決まった後の、10年6月、ようやく陣痛促進剤の添付文書に、「患者の同意を得てから本剤を使用すること」と記された。明細書によって、患者が点滴のなかに入っている薬剤名を知ることになったからだった。

勝村の後任の中医協委員は、薬害エイズ訴訟の元原告、花井十伍に決まった。全国薬害被害者団体連絡協議会の代表世話人を務める。勝村とは旧知の仲だ。

「花井さんとは、20年来、市民運

の中医協だった。19日、5時間目の授業を午後2時に終えると、タクシーに飛び乗り、京阪樟葉（くずは）駅へ。京都で新幹線に乗り換えて、午後5時半すぎ、厚労省の中医協事前レクに駆け付けた。

新幹線の往復時間は貴重だった。「パソコンを出して学校の仕事など雑務を処理していました。球技大会の複雑な組み合わせ表を作ったり、授業の教材研究をしたり。医療関係ではメールチェックなど。事前配布された中協協資料を精読する時間にも充てました」

20日の中医協では手元のメモを見ながら最後の挨拶をした。そのなかで、明細書発行の推進について「これからも患者の視点重視ということに引き続き取り組んでいただきたい」と思いますが、それでも、そのためには医療や保険制度に関する患者、市民、国民のリテラシーがより確かに高まっていくような取り組みも、あわせて最後をお願いしておきたいと思います」と釘を刺した。

「中医協では、普段、僕はほとんどメモをせずに発言しました。簡

動でお付き合いしてきました。同じ49歳で同じ京都の大学出身。薬被連を一緒に立ち上げ、明細書の推進でも力を合わせてきました。一番信頼のおける相手にバトンを渡すことになりました。譲らないところは譲らない強い気持ちも、誠実さもある。僕と同じで、しがらみも失うものも邪念もない。純粹によりよい医療を求めている」

勝村自身はどうするのか。明細書の原則「全患者への無料発行」が実現したのは、星子ちゃんの死から20年が経った直後のことだった。

「裁判中心の10年を経て、医療の情報開示に向けた市民運動が続けてきて、20年が経ち、星子は、成人しました。そして6年間の中医協委員を終えたことはひとつの大きな区切りです。これまでの経験で、いろんな人に出会うなかで、医療には、さらにまだまだいろんな問題があることに気付きました。中医協委員であろうとなかろうと、よい医療になるための市民運動には、微力ながら関わり続けていきます」

（敬称略）